



厚生委員会情報連絡

令和8年4月15日

情報連絡事項	頁
1 生活困窮者把握のためのライフライン事業者等との連絡会の開催結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 令和7年度「すこやかプラザ あだち」大研修室の利用状況について・・・・・・・・・・	4

(福 祉 部)

厚生委員会情報連絡

令和8年4月15日

件名	生活困窮者把握のためのライフライン事業者等との連絡会の開催結果について																														
所管部課名	福祉部 福祉まると相談課																														
内容	<p>ライフラインに係る事業者と福祉まると相談課の連携を深めるために開催した標記連絡会について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目的 ライフラインに係る事業者の視点から気づいた、生活に困窮する方（料金未納や滞納、外観上の異変など）を、適切且つ着実に支援へつなげていくことを目的として、個別事例や情報共有、意見交換を行う。</p> <p>2 参加事業者（協定書を締結しているライフライン関連11事業者）</p> <table border="1" data-bbox="416 882 1426 1487"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>事業所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 電気</td> <td>東京電力パワーグリッド（株）上野支社</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>東京ガス（株）東京東支店</td> </tr> <tr> <td>③ ガス</td> <td>東京ガスオールワンエナジー（株）</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>一般社団法人 東京都LPガス協会 足立支部</td> </tr> <tr> <td>⑤ 水道</td> <td>東京都水道局 足立営業所</td> </tr> <tr> <td>⑥ 住宅</td> <td>東京都住宅供給公社 西新井窓口センター</td> </tr> <tr> <td>⑦ 不動産</td> <td>公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部城東第一支部</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 第三ブロック 足立区支部</td> </tr> <tr> <td>⑨ 金融</td> <td>足立成和信用金庫</td> </tr> </tbody> </table> <p>(株)URコミュニティ城北住まいセンター、日本郵便(株)足立郵便局は欠席</p> <p>3 開催日時、場所（対面とオンラインの併用開催） (1) 日時：令和8年2月27日（金）午前10時～11時30分 (2) 場所：すこやかプラザ あだち3階 大研修室N</p> <p>4 連絡会内容</p> <table border="1" data-bbox="416 1805 1426 2107"> <tbody> <tr> <td>① 報告</td> <td>福祉まると相談課の相談実績について</td> </tr> <tr> <td>② 共有</td> <td>ライフライン事業者からつながった個別事例紹介（3ケース）</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>各事業者から近況・事例等の共有</td> </tr> <tr> <td>④ 議事</td> <td>福祉まると相談課とつなぐ・つながる仕組みについて</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>「要支援者の発見のための通報等ガイドライン」の刷新について</td> </tr> </tbody> </table>	業種	事業所	① 電気	東京電力パワーグリッド（株）上野支社	②	東京ガス（株）東京東支店	③ ガス	東京ガスオールワンエナジー（株）	④	一般社団法人 東京都LPガス協会 足立支部	⑤ 水道	東京都水道局 足立営業所	⑥ 住宅	東京都住宅供給公社 西新井窓口センター	⑦ 不動産	公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部城東第一支部	⑧	公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 第三ブロック 足立区支部	⑨ 金融	足立成和信用金庫	① 報告	福祉まると相談課の相談実績について	② 共有	ライフライン事業者からつながった個別事例紹介（3ケース）	③	各事業者から近況・事例等の共有	④ 議事	福祉まると相談課とつなぐ・つながる仕組みについて	⑤	「要支援者の発見のための通報等ガイドライン」の刷新について
業種	事業所																														
① 電気	東京電力パワーグリッド（株）上野支社																														
②	東京ガス（株）東京東支店																														
③ ガス	東京ガスオールワンエナジー（株）																														
④	一般社団法人 東京都LPガス協会 足立支部																														
⑤ 水道	東京都水道局 足立営業所																														
⑥ 住宅	東京都住宅供給公社 西新井窓口センター																														
⑦ 不動産	公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部城東第一支部																														
⑧	公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 第三ブロック 足立区支部																														
⑨ 金融	足立成和信用金庫																														
① 報告	福祉まると相談課の相談実績について																														
② 共有	ライフライン事業者からつながった個別事例紹介（3ケース）																														
③	各事業者から近況・事例等の共有																														
④ 議事	福祉まると相談課とつなぐ・つながる仕組みについて																														
⑤	「要支援者の発見のための通報等ガイドライン」の刷新について																														

5 連絡会での意見交換（抜粋）

議題	業種	意見
困りごと、生活困窮に気づく機会	電力	スマートメーターの普及により、各家庭への検針作業自体が減っている。
	ガス	検針業務は毎月通信データで集めるため、訪問の機会自体が激減している。
		使用量の急増で訪問作業することはあるが、生活状況の把握までは困難である。
	住宅	安否確認要請（近隣住民、会社の同僚等から）も増えており、例年 100 件を超えている。
	水道	検針は 2 か月に一度で業務委託により実施。使用量の急増があった段階で調査に入る。
実際にあった事例	不動産	毎回 1 か月遅れながらも、賃料が振り込まれるケースもある（2 か月遅れた際に、電話番号が変わっており訪問に至った）。
	水道	入浴中に倒れてしまい、使用量が急増により事後的に把握したケースがあった。
	金融	窓口でも、「お金がない」「どうすればいいかわからない」といった SOS、相談がある。
福祉まると相談課とつながる仕組み、連携	ガス	福祉まると相談課の PR カードの配架など目に見える形で連携していきたい。
	水道	福祉まると相談課で実施している「総合相談会」のチラシも配架できる。
	住宅	単身、身寄りがない方（親族疎遠）の、安否確認対応の後の連携支援を強めていきたい。
	金融	職員と福祉まると相談課で事例共有のような勉強会の機会を設けたい。

6 今後の方針

- (1) 本連絡会でいただいた意見をもとに、各事業者の出来る協力を得ながら、相談につながるチャンネルをより一層広げていく。
- (2) より具体的な内容を盛り込みながら、「要支援者の発見のための通報等ガイドライン」を、令和 8 年度中に刷新していく。
- (3) 引き続き本連絡会を、年 1 回以上継続して開催していく。

厚生委員会情報連絡

令和8年4月15日

件名	令和7年度「すこやかプラザ あだち」大研修室の利用状況について																																
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 医療介護連携課																																
内容	<p>令和7年4月21日（月）に開設した「すこやかプラザ あだち」3階大研修室の令和7年度利用状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 利用状況（令和7年4月21日～令和8年3月31日）</p> <p>(1) 全期間を通しての平日利用は45.9%と、土・日・祝日と比べて比較的高くなっている。</p> <p>(2) 土・日・祝日は全体的に低かったが、10月から12月はピンクリボン講演会や理学療法士の研修会など利用があり、利用率が高かった。</p> <p>2 団体・所管別利用状況</p> <p>(1) 医療介護団体の利用は14.8%となっている。</p> <p>(2) 医療介護団体別にみると、足立区医師会の利用（医療介護団体利用のうち33.1%）が最も多い。夜間を中心に学術講演会が多く行われている。</p> <div data-bbox="448 1160 1449 1592"> <table border="1"> <caption>全期間平均利用率 36.2%</caption> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>合計</th> <th>平日</th> <th>休日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4～6月</td> <td>30.4%</td> <td>44.2%</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>7～9月</td> <td>35.3%</td> <td>47.7%</td> <td>9.6%</td> </tr> <tr> <td>10～12月</td> <td>43.9%</td> <td>49.4%</td> <td>32.1%</td> </tr> <tr> <td>1～3月</td> <td>34.1%</td> <td>41.5%</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="384 1675 943 2101"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体</th> <th>利用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉部</td> <td>55.9%</td> </tr> <tr> <td>社協・ハウカツ</td> <td>13.3%</td> </tr> <tr> <td>医療介護団体</td> <td>14.8%</td> </tr> <tr> <td>衛生部</td> <td>14.0%</td> </tr> <tr> <td>其他</td> <td>2.0%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="983 1621 1436 2123"> <p>【医療介護団体の利用例】</p> <p>在宅医療塾、学術講演会（医師会）、主任ケアマネジャー研修会、ケアプランデータ連携システム研修、訪問看護部会研修（介護サービス事業者連絡協議会）、食のネットワーク研修会（栄養士会）、区民健康まつり（4師会合同）、等</p> </div>	期間	合計	平日	休日	4～6月	30.4%	44.2%	1.4%	7～9月	35.3%	47.7%	9.6%	10～12月	43.9%	49.4%	32.1%	1～3月	34.1%	41.5%	20.0%	団体	利用率	福祉部	55.9%	社協・ハウカツ	13.3%	医療介護団体	14.8%	衛生部	14.0%	其他	2.0%
期間	合計	平日	休日																														
4～6月	30.4%	44.2%	1.4%																														
7～9月	35.3%	47.7%	9.6%																														
10～12月	43.9%	49.4%	32.1%																														
1～3月	34.1%	41.5%	20.0%																														
団体	利用率																																
福祉部	55.9%																																
社協・ハウカツ	13.3%																																
医療介護団体	14.8%																																
衛生部	14.0%																																
其他	2.0%																																

3 今後の方針

令和7年11月より、医療介護団体会員以外で個別の医療機関や介護事業者であっても、医療や介護に関する区民向けの講座、資質向上、連携強化に向けた事業等で公益性が認められる場合は利用を可とした。

多職種が集まる研修会や在宅療養支援コーディネーターのアウトリーチ、区ホームページ等により利用を勧奨していく。